平成２９年（フ）第１８７号
福岡県久留米市荒木町下荒木1047番地３
債務者　武藤優美枝
１　決定年月日時　平成29年10月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津村　哲生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成30年１月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第１１２７号
さいたま市西区大字佐知川1292番地２　佐知川ガーデンハイツ　101
債務者　伊佐間　悟
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３７９号
さいたま市中央区上峰１丁目22番９号　ドミール諏訪坂Ⅰ―202号
債務者　古矢　豊一
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浦沢　香里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２６号
岐阜県高山市丹生川町折敷地1622番地５
債務者　岡田　卓也
１　決定年月日時　平成29年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪下　六代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第４３３９号
大阪市北区天満橋１丁目６番14―1207号
債務者　奥野　弘明
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　蔵人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３５号
和歌山市本町５丁目10番地　コーポ本町45号
債務者　高橋　　進
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森脇　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２７５号
和歌山市中之島1739番地
債務者　山本　　隆
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３３４号
宮崎市生目台東３丁目20番地１　県営住宅９棟35号
債務者　根井佐弥香
１　決定年月日時　平成29年10月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸高　雅志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３９２号
鹿児島県鹿児島市吉野町9162番地４
債務者　前畑レイ子
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藏前　有代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９２８号
北海道江別市文京台東町32番地の４
債務者　戸田　勝之
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　尚幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３５７号
埼玉県久喜市青葉２丁目９番地　県営久喜青葉団地11棟104号、旧住所埼玉県加須市久下５丁目14番地４　カームリーⅣ101号室
債務者　伊賀　秋広
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貞松　宏輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４５１８号
大阪市大正区平尾２丁目８番13号
債務者　宮城　竜二
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３２８号
宮崎市波島２丁目16―６、住民票上の住所宮崎市生目台東４丁目４番地１　市営住宅194棟18号
債務者　美容室マイケルこと　髙妻　清二
１　決定年月日時　平成29年10月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯野　健介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４０３号
さいたま市見沼区大字東新井468番地１、旧住所さいたま市北区吉野町１丁目423番地６　吉野原丸徳マンション304号
債務者　清水　庸夫
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　元樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１１３号
富山県高岡市本郷１丁目１番30―201号　レジデンス高岡Ⅰ、前住所富山県高岡市北島1545番地
債務者　鳥井　謙祐
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　延野　俊浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１５６０号
愛知県長久手市蟹原2302番地　サンハウス長久手５Ｆ、従前の住所愛知県長久手市喜婦嶽816番地　グローリアス長久手南第２・401号
債務者　平生　卓史
１　決定年月日時　平成29年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部